

平成25年度宮城県歯科保健推進協議会議事録

日時：平成25年10月30日（水）

午後7時から

場所：県庁9階第一会議室

（出席委員）佐々木委員、山本委員、山形委員、大友（雅）委員、鎌田委員、小川委員、
佐藤（由）委員、山中委員、斎藤委員、大友（和）委員

（欠席委員）清野委員、奥谷委員

（参考人）宮城県歯科医師会新沼常務理事

（事務局）相田保健福祉部参与、小泉健康推進課長、石田副参事、渡辺健康推進班長、
　　我妻技術主幹、三浦主幹、菊地技師、医療整備課横田主幹、長寿社会政策課
　　児玉介護保健推進班長、障害福祉課浅野企画推進班長、子育て支援課鈴木家
　　庭生活支援班長、スポーツ健康課大沼学校保健給食班長、加藤主任主査

（司会）

これより、宮城県歯科保健推進協議会を開催します。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、半数以上の委員の出席をいただいております。条例第4条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当協議会は、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

次第に基づきまして進行させていただきます。

次第2の会長及び副会長を選任については、条例第3条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

自薦・他薦または御意見などございませんでしょうか。

御意見等がないようであれば、事務局案をお示しさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局案として、佐々木啓一（ささきけいいち）委員に会長を、山本壽一氏（やまもとひさかず）委員に副会長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

（司会）

ありがとうございます。それでは、委員の皆様の御賛同を得られましたので、会長につきましては佐々木委員に、副会長につきましては山本委員に、お願いしたいと思いま

す。

それでは、条例第4条第1項の規定によりまして、これから進行は佐々木会長にお願いいたします。

(会長)

皆様の御協力をいただきながら議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。それでは、次第に従って進めてまいります。3議事(1)「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料1に基づき、説明)

(会長)

平成24年度の調査で、実態が明らかになったので、それに合わせて現在、保健福祉部参与の相田先生とも相談されて、目標値を変更したものです。只今の説明につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いします。

なければ、「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標について」、事務局案のとおりとすることで、御異議ございませんでしょうか。

< 「異議なし」 >

(会長)

次の議題に移らさせていただきます。

議事(2)「平成25年度歯と口腔の健康づくり事業計画について」事務局から報告をお願いします。

(事務局) (資料2・3に基づき説明)

(会長)

ありがとうございます。非常に多岐にわたる事業で、歯科といつても、妊産婦から高齢者や障害者まであります。各事業内容が薄くなってしまうところがあると思いますが、只今の説明について、各委員から、御質問等がございましたらお願いします。

(山本委員)

1ページ目の2段目は、歯科医師会に委託なので、それを記入してほしいと思います。また、職場における歯科保健の取組が、10%しか対応していないようですが、調査

して終わりでしょうか。調査後の事業の実施予定はないのですか。

(事務局)

平成26年度の事業で実施したいと考えております。後で御説明いたします。

(会長)

続きまして、議事(3)「平成26年度歯と口腔の健康づくり事業(案)について」に進みたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料4に基づき説明)

(会長)

ありがとうございます。調査結果等に基づいて課題を出していただいて、それへの対応ということで平成26年度の事業予定について説明していただきました。只今の説明について、御意見・御質問またはご要望等がございましたらお願いします。

(山本委員)

事業所の検診率の向上について、県単独事業の予定に挙がっていますが、何を実施するのかがよく分からぬと思います。事前に関係者で協議して実施内容を協議したら良かったのではないかでしょうか。

(会長)

26年度の事業計画ですので、事前調整については、今後実施されるのではないでしょうか。いかがですか。

(事務局)

事前調整は、まだ実施できていないのは、そのとおりですが、歯科医師会と協力しながら実施していきたいと考えております。

(会長)

歯科医師会には、これから説明するということですね。

(山本委員)

新規事業なので、まだ、県からの説明はないですが、これから実施されるのですね。また、協議会は、以前は2回実施していたが、震災があったために年1回の実施に減

ったりしてしまいました。ぜひ年2回は実施してほしいと思います。

(課長)

協議会が2回実施できるように、予算を獲得できるように頑張っていきたいと思います。

(会長)

関係する先生方と打ち合わせをしながらでいいと思いますが、山本委員よろしいですか。

(鎌田委員)

資料の13ページについて、お聞きします。

児童生徒の歯科検診には、支援学校もはいっていますか。

(スポーツ健康課)

入っております。

(鎌田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

職場の方について、何かございますか。

(大友(雅)委員)

資料の21ページについてですが、お願いしたいことがあります。

歯科や口腔のチラシがホームページにアップされていないので、なかなか手に入れるのが難しい現状があります。チラシについては、原稿をいただければ、それをこちら(産保センター)で印刷して、研修会などの参加者に配付したいと思いますが、いかがでしょうか。

なぜかというと、11月が歯と口腔の健康づくり月間となっているので、事業実施の報告をください、と求められましたが、月間のときに何ができるか、と考えた時に、チラシなど配布できればいい、と考えました。

年代的に幅が広く大変だと思いますが、ぜひ御検討願います。

(会長)

非常に貴重なご意見ありがとうございました。

(課長)

御要望にお応えしたいと思います。

(会長)

いろいろな事業実施していますが、それを広く広報するのが必要かと思います。
他にどなたか、いらっしゃいませんでしょうか。

(山形委員)

さきほど、8020推進特別事業で「県の施策」という話をさせてもらいましたが、
今回資料4に示されたものが県の事業だと思います。この事業が、計画の目標値を達成
するのに役立つか、県の施策として連携・連動していくにはどのようにしていったら
良いのか、関係機関の意見を聞いて取りまとめていただければ思います。

平成22年に歯と口腔の条例ができましたが、この条例が県民に行き渡っているのか、
非常に疑問に思っております。この周知も県の仕事ではないかと思います。

(会長)

周知については大変重要なことと思います。また、関係機関と連携しながら、そして
連動していくことが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

会長の立場ですが、意見を述べたいと思います。

事業計画となると、何カ所で実施すれば良い、逆に何カ所やらなければならない、と
縛りがでてくるのではないかと思います。

モデル事業として広めていく時には、プログラム策定などが重要で、何カ所実施する
などの数の問題ではなく、定点を実施しながら、他で実施する余地を残していただければ
と思います。

委員の先生方いかがでしょうか。御意見を出していただければと思います。

(佐藤委員)

乳幼児に携わる立場で出席させていただいているが、(仙台市でも実施しています
が)乳幼児のフッ化洗口モデル事業が広がっていけばいいな、と考えています。

資料に平成26年度は5市町村予定とありますが、どこまで詰めてあるのか、何か保
育協議会で協力できることがあるのか、質問したいと思います。

また、研修会を実施したようですが、周知の効果がどうだったのでしょうか。

(事務局)

来年度は、気仙沼市・白石市・大崎市・名取市・七ヶ宿町の5市町です。それぞれの

市町村で進み具合が全く違います。実施できるように研修会等を実施しています。

(会長)

実効性を考えながら、各市町と相談しながら実施していってほしいと思います。

(山本委員)

モデル事業がたくさん出てきますが、次につなげるのがモデル事業だと思います。次につなげる努力がたりないのかな、と思う時があります。県で実施していた妊婦のモデル事業は、今年度で終了だと思いますが、この事業がどうだったのか、評価や結果を出して、今後につなげていってほしいと思います。

(会長)

「平成26年度歯と口腔の健康づくり事業（案）について」、御意見を戴きましたので、少し修正の余地を残していただきて、今後作業を進めていくことによろしいでしょうか。

「異議なし」

(会長)

今回の結果を踏まえ、事務局において内容を精査した上で、今後の作業をお願いします。

(会長)

続きまして、その他でなにかありますでしょうか。

(事務局)

(資料5に基づき説明)

(会長)

歯に関する調査を実施いただくということで、みやぎ21健康プラン推進協議会に御報告をお願いします。

余談ですが、歯科保健に関してどこに相談したら良いか分からない、という声があると思いますので、このような協議会の委員に、気軽に声を掛けなければと思いま

(相田参与)

会長に質問があります。

事業を展開できるような余地を残してほしい、との話がありましたが、例えば、小中学生体験歯みがき教室は11回しかしません。本来このような取組は、県内全ての学校で実施できれば良いと思うので、別な方法でそれができるような余地があればよい、ということでしょうか。

(会長)

何ヵ所かで実施するというよりは、県内全部の学校でできるようなプログラムがあれば、広がっていくのではないか、ということです。

よろしいですか。

では、以上をもちまして、本日予定しておりました議題の全てを終了いたします。円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しします。

(司会)

佐々木会長、議事進行をいただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、夜遅くまで長時間にわたり御審議いただき大変ありがとうございました。

今後の事業については、個別に委員の皆さんに御相談させていただきたいと考えております。

今後とも本県の歯科保健対策の推進にあたり、御支援・御協力をよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。